

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和7年
10月3日
Vol.147

令和7年9月25日から、IHCでは

違法オンラインギャンブル等関連情報を
「違法情報」として通報を受け付けています。



インターネット・
ホットラインセンター
INTERNET HOTLINE CENTER JAPAN

<https://www.internethotline.jp>

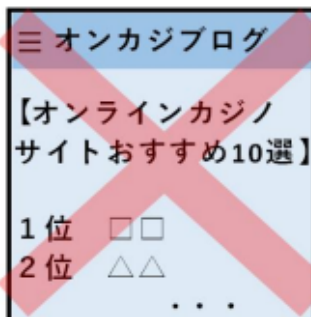


❗ 次のような情報は、**違法情報（ギャンブル等依存症対策基本法違反）**として、IHCへの通報対象となります。

違法オンラインギャンブル等関連情報

- ▶ オンラインカジノの**サイトの開設・運営**
- ▶ オンラインカジノの**アプリのアプリストアへの掲載**
- ▶ オンラインカジノへ**誘導する情報の発信**

（例）誘導する情報の発信



紹介サイト



SNSでの投稿



紹介動画



愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代) / #9110

